

## 【一般会計】

## 収 支 予 算 書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

## 収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I 会費収入</b>	<b>4,894</b>	<b>3,588</b>	<b>1,306</b>	
1 正会員会費収入	4,330	3,192	1,138	136会員
2 賛助会員会費収入	564	396	168	59会員（うち正会員からの変更39件）
<b>II 受託料収入</b>	<b>6,720</b>	<b>4,120</b>	<b>2,600</b>	
1 松尾八幡平ビジターセンター管理受託料収入	4,305	4,120	185	八幡平市
2 八幡平市観光人材養成支援事業受託料収入	2,415	—	2,415	岩手県
<b>III 補助金収入</b>	<b>31,409</b>	<b>31,409</b>	<b>0</b>	
1 八幡平市観光協会事業補助金収入	31,409	31,409	0	八幡平市
<b>IV 負担金収入</b>	<b>200</b>	<b>340</b>	<b>△ 140</b>	
1 八幡平山開き負担金収入	0	20	△ 20	
2 岩手山山開き負担金収入	0	20	△ 20	
3 雪っこフェスティバル事業負担金収入	200	300	△ 100	八幡平市
<b>V 寄付金収入</b>	<b>2,000</b>	<b>2,639</b>	<b>△ 639</b>	
1 特別会計寄付金収入	2,000	2,000	0	特別会計からの寄付
2 旧観光協会寄付金収入	0	639	△ 639	
<b>VI 雑収入</b>	<b>1,392</b>	<b>1,251</b>	<b>141</b>	
1 受取利息収入	15	1	14	
2 名刺販売収入	7	40	△ 33	
3 入浴券等販売手数料収入	20	10	10	
4 各種イベント参加料収入	1,200	1,200	0	イベント参加料及び協賛金等
5 雑収入	150	0	150	事業助成金（岩手県観光協会）等
<b>VII 預金取崩収入</b>	<b>6,000</b>	<b>16,000</b>	<b>△ 10,000</b>	
1 積立預金取崩収入	6,000	16,000	△ 10,000	一般会計運用資金
<b>当期収入合計（A）</b>	<b>52,615</b>	<b>59,347</b>	<b>△ 6,732</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>7,442</b>	<b>5,160</b>	<b>2,282</b>	
<b>収入合計（B）</b>	<b>60,057</b>	<b>64,507</b>	<b>△ 4,450</b>	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I 事業費支出</b>	<b>22,932</b>	<b>21,002</b>	<b>1,930</b>	
1 誘客宣伝事業費支出	5,568	5,138	430	観光印刷物作成事業、八幡平プロモーションビデオ事業、広告宣伝事業、ホームページ運用事業、八幡平気象情報提供事業、誘客対策・観光商品造成事業
2 観光振興事業費支出	16,214	14,714	1,500	八幡平さくらと残雪まつり開催事業、八幡平自然散策バス運行事業、八幡平紅葉ウォーキング開催事業、八幡平ゆきまつり開催事業、地域活性化支援事業、環境設備対策事業、各種団体への支援活動、各種団体負担金
3 観光行事支援事業費支出	1,150	1,150	0	八幡平山開き、七時雨山山開き、岩手山山開き、その他各種行事支援
<b>II 管理費支出</b>	<b>18,850</b>	<b>17,913</b>	<b>937</b>	
1 給料手当支出	12,000	11,405	595	職員給料手当4名
2 福利厚生費支出	1,940	2,008	△ 68	社会保険料等
3 会議費支出	350	400	△ 50	役員会費用弁償等
4 旅費交通費支出	650	535	115	会議出張等旅費交通費
5 通信運搬費支出	600	500	100	宅急便・切手代等
6 消耗備品費支出	150	50	100	事務用消耗備品等
7 消耗品費支出	400	300	100	事務用消耗品等
8 修繕費支出	50	150	△ 100	
9 印刷製本費支出	200	300	△ 100	総会資料印刷代等
10 燃料費支出	200	300	△ 100	ガソリン代等
11 光熱水料費支出	150	180	△ 30	電気代等
12 賃借料支出	1,470	1,130	340	車輛リース料、事務機器リース料
13 交際費支出	200	150	50	各種お祝い等
14 租税公課支出	100	150	△ 50	平成19年度消費税等
15 負担金支出	40	5	35	
16 雑支出	350	350	0	登記手数料、振込手数料等
<b>III 松尾八幡平ビジターセンター管理費支出</b>	<b>4,860</b>	<b>4,732</b>	<b>128</b>	
1 賃金支出	800	675	125	清掃アルバイト及び観光案内臨時職員賃金
2 福利厚生費支出	5	5	0	確定労働保険等
3 通信運搬費支出	200	215	△ 15	電話料金
4 消耗品費支出	800	935	△ 135	清掃用具、観光案内消耗品等
5 修繕費	50	0	50	ビジターセンター軽微修繕等
6 燃料費支出	760	800	△ 40	ボイラー灯油代
7 光熱水料費支出	1,495	1,280	215	電気料、水道料
8 賃借料支出	0	252	△ 252	
9 委託費支出	750	570	180	浄化槽管理、警備料
<b>IV 八幡平市観光人材養成支援事業費支出</b>	<b>2,415</b>	<b>—</b>	<b>2,415</b>	
<b>V 積立預金支出</b>	<b>6,000</b>	<b>6,000</b>	<b>0</b>	一般会計運用資金を積立預金へ戻入
<b>VI 繰入金支出</b>	<b>0</b>	<b>11,000</b>	<b>△ 11,000</b>	
<b>VII 予備費支出</b>	<b>5,000</b>	<b>4,860</b>	<b>140</b>	
<b>当期支出合計 (C)</b>	<b>60,057</b>	<b>65,507</b>	<b>△ 5,450</b>	
<b>当期収支差額 (A) - (C)</b>	<b>△ 7,442</b>	<b>△ 6,160</b>	<b>△ 1,282</b>	
<b>次期繰越収支差額 (B) - (C)</b>	<b>0</b>	<b>△ 1,000</b>	<b>1,000</b>	

(注) 1. 収支予算書は当年度から、一部を「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された様式により作成している。  
 2. 予算額に過不足が生じた場合は、理事会において付議のうえ、相互に流用できるものとする。